

社会福祉協議会だより

2021

No.1126

10月号

たちばな

編集・発行

社会福祉法人 津久見市社会福祉協議会

津久見市中央町760番地133

TEL 82-5000 FAX 82-5003

10月1日から赤い羽根 共同募金運動がスタート



“じぶんの町を良くするしくみ”として今年も「赤い羽根共同募金」が始まります。
赤い羽根共同募金は高齢者や障がいのある方々を支える活動や子育ての支援
などの安全で安心なまちづくりの活動などに役立てます。

社会福祉大会の開催



見守り活動 ビブスの購入



サロン活動



令和2年度に集まった募金は
津久見市の地域福祉向上のために
幅広く役立てられています。
(令和2年度実績：3,260,333円)

ボランティア協力校活動



各区にベンチ設置



災害ボランティア支援



市民の皆さまのあたたかなご理解とご協力をお願いいたします。

今年も1世帯500円を目標に募金のご協力をお願いいたします。*共同募金は任意の募金です。



地区社協だより

7月から8月にかけての活動等を紹介します。



川上区社協 7/13



志手町公民館で、川上区社協の役員並びに介護予防推進員との意見交換会が開催されました。会議では、コロナ禍で活動を中止していた、ふれあいサロンの再開に向け、運営上の注意点の確認や課題等について意見交換を行いました。また、昨年申請し共同募金配分事業で購入した、川上区社協のビブスが配布され、今後の見守り活動やあいさつ運動で活用することが確認されました。

ボランティアだより!

災害ボランティアネットワーク連絡会

8月6日に連絡会の加盟団体が集まり、災害ボランティアセンター運営などの情報共有や意見交換などを行いました。連絡会では、日頃から顔の見える関係を築いていき、いざという時に連携し協力しあえる体制づくりを目指しています。



加盟団体 10団体

令和3年度 夏のボランティア体験月間

7月21日～8月31日の夏休み期間中、市内の中学・高校生4名がボランティア体験を行いました。



社会福祉協議会では随時ボランティアを募集しています。興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

新型コロナウイルス（現在はデルタ株）の影響で通常の地域での活動が制限される中ですが、各地区では感染防止対策をとりながら、“見守り活動”や“ふれあいいきいきサロン活動”等、地域のつながりや支え合いを途絶えさせない取り組みが続けられています。皆様、ありがとうございます。

協力者登録のお問い合わせ先

名称：つくみ困りごと支援センター

住所：津久見市中田町2-68

電話：83-5567

72人が登録中!

090-5724-7183 代表 高橋

※協力者登録は社協でもできます。

☎82-5000



こんにちは 民見協です!!

女性部会研修会

民生委員児童委員・主任児童委員の
活動を紹介します。

7月30日、市民ふれあい交流センターにて、女性部会が研修会を開催しました。

今回は、1期目の委員に呼びかけを行い、包括支援センター社協による「認知症サポーター養成講座」を受講しました。

女性部会は、認知症の方やその家族への関わりとして、包括支援センター社協が実施している『にじカフェ（認知症カフェ）』への支援を行っており、この日の講座は、新任委員に基礎知識や関わり方を学んでもらうための場でした。

笑いあり涙ありの講座を終えた委員は、今後、本格的に『にじカフェ』が再開されるようになった際、受付や飲み物の提供、来客の話し相手などで活躍することとなります。



専門部会研修会

9月9日、津久見市民会館2階第3会議室にて、全体研修の場である専門部会研修会を開催しました。

今年度の研修は2本立てとし、まず、この4月より津久見市で取り組みが進められている「重層的支援体制整備事業」についての説明を津久見市役所社会福祉課から、続いて、災害時における民生委員児童委員の動きと災害ボランティアセンターの役割についての説明を津久見市社協から行いました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、長時間の研修プログラムは相まらずに実施しましたが、多くの委員にとって必要な情報が得られた時間となったようです。



つくみ困りごと支援センター 協力者募集中!

運営主体:ボランティアグループ

つくみ困りごと支援センターは協力者（有償のボランティア）を募集しています。困り事のある方を対象に日常のゴミ出し支援や電気交換等のちょっとしたお手伝いをしています。

18歳以上の方であれば、誰でも協力者登録ができます。都合のよい時間のみの活動も可能です。

午前中なら
活動できるなあ

こんにちは 地域包括支援センター社協です



受講してみませんか？



認知症サポーター養成講座

昨今のコロナ禍で人と人の交流が減り、認知症になる方が増え津久見市でも問題になっています。

両親が、近所の方が、友達が、そして自分が認知症になったらどうするか、どうしてもらいたいか他人事ではなく自分のこととして考えてみませんか？

まずは認知症のことを知るために

**認知症サポーター養成講座を
受講しませんか？**

認知症の方やその家族の方を支えることのできる愛ある津久見市にしていきたいと思います。



見守り声かけ
ささえ愛



認知症の方にやさしいまちづくりを目指して

〈図書館でのパネル・書籍展示〉



〈役所玄関ホールパネル展示〉



〈スーパー前でのチラシ配り〉



フェルトでマリーゴールドを作っていただきリーフレットと一緒に配布しました。



認知症は誰にでも起こりうるものです。
認知症への理解を深め、やさしい津久見市にしていきたいと思います！



お元気通信

No.43



元気の秘訣!!

“出来ることは
自分です”



美味しい♡はん作りよんよ!!



保戸島で5人兄弟の長女として生まれ育つ。19歳で結婚し3人の子どもを育てる。宮本町に移り住んで

からは、大好きな料理の腕を生かし、高校へ通う子ども達の為に下宿を始めた。

47歳からは“歩こう会”に入り100回参加の表彰を受けた。趣味は料理で、得意な料理はひじきご飯。

特技は、すぐに友達ができること。

《プロフィール》

氏名 **山崎 マチヨ**さん (92歳)
生年月日 昭和4年6月21日
住所 津久見市宮本町

成年後見制度ってどんな制度？

このようなことで困って
いませんか？



通帳・印鑑
お金の管理が
できない

悪い人に
騙されたら
どうしたらいい？



書類の手続きに
困っている

成年後見制度とは…

認知症などの理由により判断能力が不十分となったことで、日常生活で困りごとや心配ごとが起きることがあります。

そのような方たちが自分らしく安心して暮らせるよう「後見人」などを立てて、本人の気持ちを大切に、生活や財産を守る、契約を代わりに行うなど、法的に様々な支援を行う制度です。

成年後見制度

法定後見制度

任意後見制度

2月号では「法定後見制度」と「任意後見制度」について詳しくお知らせします。
地域包括支援センター社協でも相談ができます。

(お問い合わせ先) **地域包括支援センター社協** 電話82-4124

(24時間、土・日・祝日も電話相談できます)

10月 ふれあいいいきいきサロン

再開前に市の担当者による感染症対策のお話を聞き3つの密（換気の悪い密閉空間・多くの人の密集・近距離での密接な会話）が発生しないよう十分注意しながら、サロン活動を行っています！

難しい～

頭の体操



チェックいくつあるかやあ？

7/21 元町サロン

フレイルチェック



今日、何日やったかなあ？

体重変わってないで！

いい記念になった～

7/27 セメント町サロン

楽しい～

フレイルチェック



体力落ちてねえかな～？

最近、何するのもよだきいわあ

7/28 川内サロン



熱中症チェックしてみよう



熱中症のお話

8/2 青江西サロン

めじるん体操



優勝したで！

ディスプレイ

8/10 旭きずなサロン

フレイルとは？

加齢とともに、体や心のはたらき、社会的なつながりが弱くなった状態をいいます。そのまま放置すると、要介護状態になる可能性があります。フレイルは早めに気づいて、適切に行動することにより、健康な状態に戻ることができます。

社会福祉協議会からのお知らせ

歳末たすけあいチャリティーショー

歳末たすけあいチャリティーショーは、開催について、ただ今協議中です。協議がまとまりましたら、またお知らせいたします。

ふれあいバス旅行中止

今年度のふれあいバス旅行の開催は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止することにいたしました。毎年楽しみにしてくださっている皆様には大変申し訳ありません。次回の開催を楽しみにお待ちください。

新型コロナウイルス感染症による緊急特例貸付の受付期間について

令和3年11月末日（9月1日時点）まで、申込期限が延長されました。借入を検討されている方は、早めにご相談ください。対象は、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等による収入の減少が引き続きあり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯です。なお、借入の1年後から償還（返済）が始まりますが、償還開始時点での収入状況等により、償還免除となる場合もあります。
（問い合わせ先）津久見市社会福祉協議会
電話82-5000

第30回津久見市社会福祉大会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小して開催します。

- 日時：令和3年10月22日（金）午前10時開会
- 会場：市民会館 第1会議室（招待者のみ50名）
- 内容：表彰式典及び講演会（Web上映）
講師 石蔵文信氏（医学博士）
演題 「コロナ禍一人で悩まないで
～心の健康と命を守るために
できること～」



※なお、講演の映像は、大会後10月22日から10月28日まで、津久見市社会福祉協議会のホームページからどなたでもご覧いただけます。

災害義援金の募集について

津久見市共同募金委員会では、下記のとおり災害義援金の募集を行っております。皆さまからお預かりした義援金は、大分県共同募金会を通じて中央共同募金会に送られ、今回被災された各県（青森県、長野県、島根県、広島県、福岡県、佐賀県、長崎県等）に設置される義援金配分委員会に送金され、被災された方々に配分されます。

義援金箱を社会福祉協議会の受付窓口を設置していますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

義援金名 令和3年大雨災害義援金
募集期間 (令和4年3月31日まで)



あたたかなご厚意ありがとうございました!!

令和3年7月1日から令和3年8月31日までの間に次の方々より、ご寄付をいただきました。なお、金額未掲載（金一封表示）は寄付者の申し出によるものです。（敬称は略させていただきます）

香典返し寄付 令和3年7月1日から令和3年8月31日までの合計金額**260,000円**（18件）

寄付者氏名（故人）	住所	金額	寄付者氏名（故人）	住所	金額	寄付者氏名（故人）	住所	金額
●神田春子（金丸）彦ノ内		金一封	●平林太助（薫）徳浦本町		金一封	●田中勲次郎（カズエ）彦ノ内		金一封
●河島弘子（末忠）中央町		金一封	●鼻影潤一（洋子）地蔵町		金一封	●中野芳恵（哲夫）津久見浦		金一封
●酒井正明（スエ子）大分市		金一封	●宇都宮正彦（梓北江）彦ノ内		金一封	●田中康夫（日生三）上宮本町		金一封
●木戸幸一（貞子）中田		金一封	●新納のり子（要）中田		金一封	●高橋明（山本時夫）大分市		金一封
●川崎吉子（元助）江ノ浦		金一封	●東猛晴（マル子）長目		金一封	●川野義弘（一光）平岩		金一封
●神品嘉之（千代子）中央町		金一封	●亀井九州男（トシ子）中田		金一封	●葉真寺芳明（フサ子）堅浦		金一封

一般寄付 1件 ●匿名……………金一封

物品寄付 1件 ●東洋羽毛九州販売株式会社 熊本営業所 ……ハンドクリンスプレー60ml 10個



令和3年8月26日（木）東洋羽毛九州販売株式会社様より消毒スプレーの寄付を賜りました。あたたかいご協力をありがとうございました。

一緒に仕事をしてみませんか

社会福祉法人津久見市社会福祉協議会職員募集

- ✳ 募集職種及び採用予定者数
介護支援専門員・社会福祉士・保健師のいずれか2名
- ✳ 勤務先
地域包括支援センター社協
(※社協内、他部署への異動がある場合があります)
- ✳ 雇用形態
正規職員
- ✳ 受付期間
令和3年10月18日(月)17時まで
- ✳ 受験手続
履歴書、資格証明書等を社会福祉協議会へ提出
- ✳ 試験日
令和3年10月下旬～令和3年11月中旬予定
- ✳ 試験会場
市民ふれあい交流センター大会議室(津久見市中央町760番地54)
- ✳ 試験内容
適性検査(性格・気質)、作文、面接
- ✳ 採用
採用予定日は、令和4年4月1日
- ✳ 受験資格
①介護支援専門員の資格を有する者(資格取得見込み可)
②社会福祉士の資格を有する者(資格取得見込み可)
③保健師の資格を有する者(資格取得見込み可)
- ✳ 問い合わせ先
社会福祉法人津久見市社会福祉協議会
☎0972-82-5000 担当 石田

“つなぐ・広げる・地域の輪”～市民の福祉活動や交流の場として～

市民ふれあい交流センター

〈申込み・お問い合わせ先〉市民ふれあい交流センター ☎82-5611 (直通)

専門相談カレンダー

10月

日	月	火	水	木	金	土
					1 適応指導教室 (ネロリ)	2
3	4	5	6	7 弁護士会 (法テラス)	8 適応指導教室 (ネロリ)	9
10	11	12	13	14 大村 司法書士	15 適応指導教室 (ネロリ)	16
17	18 行政 書士会	19	20	21 弁護士会 (法テラス)	22 適応指導教室 (ネロリ)	23
24/31	25	26 年金相談	27 成年後見等 (バトン)	28 鳥越弁護士	29 適応指導教室 (ネロリ)	30

11月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3 文化の日	4 弁護士会 (法テラス)	5 適応指導教室 (ネロリ)	6
7	8	9	10	11 大村 司法書士	12 適応指導教室 (ネロリ)	13
14	15 行政 書士会	16	17	18 弁護士会 (法テラス)	19 適応指導教室 (ネロリ)	20
21	22	23 勤労感謝 の日	24 成年後見等 (バトン)	25 鳥越弁護士	26 適応指導教室 (ネロリ)	27
28	29	30				

12月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 弁護士会 (法テラス)	3 適応指導教室 (ネロリ)	4
5	6	7	8	9 大村 司法書士	10 適応指導教室 (ネロリ)	11
12	13	14	15	16 弁護士会 (法テラス)	17 適応指導教室 (ネロリ)	18
19	20 行政 書士会	21 年金相談	22 成年後見等 (バトン)	23 鳥越弁護士	24 適応指導教室 (ネロリ)	25
26	27	28	29	30	31	

1月

日	月	火	水	木	金	土
						1 元日
2	3	4	5	6 弁護士会 (法テラス)	7 適応指導教室 (ネロリ)	8
9	10 成人の日	11	12	13 大村 司法書士	14 適応指導教室 (ネロリ)	15
16	17 行政 書士会	18	19	20 弁護士会 (法テラス)	21 適応指導教室 (ネロリ)	22
23/30	24/31	25	26 成年後見等 (バトン)	27 鳥越弁護士	28 適応指導教室 (ネロリ)	29